

別府市下水道接続工事補助金交付制度

令和7年4月

新たに公共下水道が整備された区域内で既設のくみ取便所又は浄化槽を廃止して公共下水道へ接続する排水設備工事（新築および建替え工事、事業用のものを除く）に対して補助金を交付します。

補助対象

- i **戸建住宅**（居住の用に供する住宅で、共同住宅、事務所等を除いたもの。）で、次の①②のいずれかに該当する個人
 - ①建物又は建物の敷地の所有者
 - ②建物又は敷地の所有者の同意を得た建物の使用者
- ii **共同住宅**（アパート、長屋、マンション等）で、次の①②のいずれかに該当するもの
 - ①共同住宅又は共同住宅の敷地の所有者（法人等を含む。）
 - ②分譲マンションの管理組合

交付条件

- i 別府市公共下水道供用開始区域内で供用開始後 3 年以内に既設のくみ取便所又は浄化槽を廃止して、便所・台所・風呂等を公共下水道へ接続する工事であること。
- ii 工事を行う建物が住宅（併用住宅を含む）であること。
- iii 工事を行う建物が新築及び建替えでないこと。
- iv 土地所有者と建物所有者が異なる場合、建物所有者又は土地所有者に工事の同意を得ていること。
- v 別府市の市税、下水道事業受益者負担金及び水道料金を滞納していないこと。
- vi 2 月末日までに工事完了検査に合格し、支払の実績報告書を提出していること。
- vii 別府市水洗便所改造資金貸付条例又は集合住宅における別府市水洗便所改造資金貸付要綱による資金の貸付けを受けていないこと。
- viii 接続工事に対して同様の他の補助金を受けていないこと。

補助金の額

○補助の対象額は補助対象経費（接続工事に要する経費）の額
（該当額に千円未満の端数があるときはこれを切り捨てた額）

供用開始後 年数	補助金の額の上限額	
	戸建住宅	共同住宅
1年以内	150,000円	・50,000円に接続する <u>住戸数</u> を乗じて得た額 ・工事費の30パーセントに相当する額
3年以内	100,000円	・又は100万円 のいずれか <u>最も少ない額</u>

補助金申請・交付の流れ

- ① 別府市下水道排水設備指定工事店に接続工事を依頼する
- ② 申請書を作成し、添付書類を添えて、補助金交付申請を行う
【提出書類】
 - ・別府市下水道接続工事補助金交付申請書
 - ・排水設備新設等確認申請書
 - ・接続工事の見積書（費用の内訳が分かるもの）の写し
 - ・市税の滞納がないことの証明書
 - ・誓約書
- ③ 交付決定通知書が届いたら接続工事を行う
（交付決定通知書は工事店経由でお渡しします）
- ④ 排水設備工事完成后、排水設備新設等検査結果通知書を受けた日から20日以内、又は交付決定の年度の2月末日のいずれか早い日までに、添付書類を添えて、実績報告を行う
【提出書類】
 - ・別府市下水道接続工事实績報告書
 - ・排水設備新設等検査結果通知書の写し
 - ・収支決算書
 - ・指定工事店からの請求書及び領収書の写し
- ⑤ 補助金の額の確定通知書を受けた後、補助金交付請求を行う
（補助金の額の確定通知書は工事店経由でお渡しします）
【提出書類】
 - ・別府市下水道接続工事補助金交付請求書
- ⑥ 市は指定の金融機関口座に振り込みます

※申請書、添付書類等の提出は指定工事店がお手伝いします

予算に限りがあります。申請額が予算枠に達した場合、受付を終了しますので交付申請はお早めをお願いします。

【お問い合わせ・申請先】

別府市上下水道局 下水道課管理係

電 話：0977-21-1486

メール：sew-co@city.beppu.lg.jp